

活動指針レベル1における5施設の対応

本学活動指針レベル2における対応を示した5施設（健康支援センター、学生室、図書館、キャリア支援センター、研究室）について、レベル1（6月8日～の予定）においては、以下のとおりとします。

施設	健康支援センター				学生室	図書館	キャリア支援センター	研究室
	健康増進室	医務室	相談室	障害学生支援室				
対応業務	感染防止対策内での通常業務	感染防止対策内での通常業務	感染防止対策内での通常業務	感染防止対策内での通常業務 (対面、電話、スカイプ等、メール)	学生等の相談業務、各種証明書発行、奨学金	・資料の貸出・返却 ・資料調査・複写 ・ILLの受付・引き渡し ・データベース活用 ・閲覧室、AVコーナー等の利用	・就活関連書籍、就活活動記録、求人票等の閲覧 ・講座等の予約 ・個別相談の予約 ・履歴書等の配布	研究
	月～木 9:00～16:00 金 9:00～15:00	月～木 10:00～17:00 金 10:00～16:00	月～金 10:00～16:00 (草薙キャンパス) 水 10:00～16:00 (小鹿キャンパス)	月火木金 10:00～17:00 (草薙キャンパス) 水 10:00～17:00 (小鹿キャンパス)	月～金 8:30～17:00	6/8～6/30 ・月～金 草薙図書館 8:30～19:00 小鹿図書館 9:00～19:00 ・土・日・祝日は閉館 7/1～ ・通常通り開館 小鹿図書館は未定	月～金 8:30～17:00	—
対象	限定しない	限定しない	限定しない	限定しない	限定しない	限定しない (学外者の利用は停止中)	限定しない	限定しない
手続き	直接入室者は利用簿に記入 電話またはメール	利用可能時間に直接来室するか電話又はメールで連絡	メールで連絡	利用可能時間に直接来室するか電話又はメールで連絡	学生室窓口に直接、問合せをする。	学生証・職員証等で入館	書籍閲覧の際は利用記録簿に学籍番号等記入 個別相談はオンライン・対面の併用、希望等を確認して予約時に調整	研究室ごとに、どのような感染防止対策を施すかの報告を義務付ける。
感染防止対策	・入室は一人ずつ (複数人で来室しない) ・利用時間は原則1回15分以内	・体調不良時は帰宅を推奨。 ・相談は概ね15分 ・休養室の利用時間は原則30分(換気の為、カーテン・窓・ドアは開放。ベッド数は男女各1ベッドずつ)	・体調不良の場合は面談日時を変更可能 ・面談時間は原則30分	・体調不良の場合、面談日時は変更可能	・カウンターに飛沫感染対策	・入館時に手指のアルコール消毒 ・カウンターにビニールカーテン ・カウンタースタッフマスク手袋着用 ・換気のための窓の開放 ・閲覧席等の消毒	・入室時に手指のアルコール消毒 ・書籍閲覧にあたって室内の利用人数によっては、密にならないよう、はばたき棟ロビー、カレッジホール等での閲覧 ・利用時間は原則30分以内(小鹿キャンパス)	・時差登校を推奨
	(共通) ・「3密」(密集、密接、密閉)の回避 身体的距離の確保、必要に応じて、施設室内の人数制限、時間制限を行う ・健康チェック(体温測定等)の徹底 ・手洗い、アルコール消毒、マスクの着用、咳エチケット							

※【クラブ・サークル活動について】

クラブ・サークルごとに、どのように感染防止対策を施すかの活動計画書を学生室へ提出してください。